

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和8年5月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
多摩リハビリテーション学院専門学校		平成31年4月1日		林 義巳		〒 #REF! (住所) 東京都青梅市根ヶ布1丁目642-1 (電話) #REF!				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人和風会		平成31年4月1日		石田 信彦		〒 198-0004 (住所) 東京都青梅市根ヶ布1丁目642-1 (電話) 0428-21-2001				
分野	認定課程名	認定学科名		専任士認定年度	高度専任士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
教育・社会福祉	社会福祉課程	介護福祉学科		令和 4(2022)年度	-	-				
学科の目的	基本的な介護福祉の知識と生活支援技術を習得するとともに“優しさ”“思いやり”といった精神面の豊かさを身につけている									
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	介護福祉士の養成を目的としています。リハビリの養成校の中にできた学科なのでリハビリテーションの視点を持ちながら生活を支援するプロを目指します。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位数時間、単位いずれかに記入		1,020 単位時間	561 単位時間	456 単位時間	単位時間	単位時間		
		2,037 単位時間 99 単位		68 単位	20 単位	11 単位	単位	単位		
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率					
80人	61人	44人		72%	3%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		31人							
	■就職希望者数(D)		31人							
	■就職者数(E)		30人							
	■地元就職者数(F)		30人							
	■就職率(E/D)		97%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		97%							
	■進学者数		0人							
	■その他									
	1名は就職活動中									
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等										
(令和6年度卒業生)										
病院、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護付き有料老人ホーム、特別養護老人ホームなど										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無							
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	https://www.tama-riha.ac.jp/course/kaigo.html									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位数による算定)									
	総授業時数		2,037 単位時間							
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		456 単位時間							
	うち企業等と連携した演習の授業時数		180 単位時間							
	うち必修授業時数		2,037 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		456 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		180 単位時間							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数		99 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		11 単位								
うち企業等と連携した演習の単位数		6 単位								
うち必修単位数		99 単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		11 単位								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		6 単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		6人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		6人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		7人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人							
	計		19人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		19人								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校は、専攻分野に関する病院・施設、団体等との連携体制を確保し、職業教育の水準の維持向上を図る。教育課程編成委員会において、次の各号に掲げる事項を病院・施設等と連携し、職業形成のための課題を把握・分析し、教育課程(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等)の編成に関して審議する。

- (1)国または地域の方向性に関する事項
- (2)就職先において必要となる知識、技術に関する事項
- (3)各授業科目の内容・方法の充実および改善に関する事項
- (4)その他、病院・施設等や学校の要請

学科長は、本委員会が出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、本委員会に報告を行うものとする。また、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

この委員会は副学院長及び各学科長で構成される教務事務連絡会議のメンバーと第三者の外部委員とで構成されている。

教育課程編成委員会において外部委員は、多摩リハビリテーション学院専門学校の学院長及び教育課程の責任者に対し、就業後の課題を踏まえ、臨床実習や授業科目・内容等について助言や講評を行う。学科長は、本委員会が出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、規定第2条の3に基づき教務事務連絡会議にて学院長に報告した後、本委員会に報告を行うものとする。

また、学科長は、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。

教育課程の編成は、学科長を教育課程長とし、養成施設指定規則ならびに学科で定めるディプロマ・ポリシーにもとづき、国家試験受験資格に必要な授業科目、授業内容、単位数・時間数を定めるものとする。

教育課程の変更計画を行う際は、学内で検討するとともに、教育課程編成委員会の承認を受けて、国や自治体が定める期日までに申請を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
大堀 隆二	青梅市商工会議所常議員、社会福祉法人一石会統括施設長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	①
人見 太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	②
鈴木 康雄	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	③
池田 健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	③
赤松 栄晃	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科課長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	③
浦島 秀之	一般社団法人国際高齢者支援協会	令和7年3月1日～令和9年3月31日	③
黒田 英寿	多摩リハビリテーション学院専門学校事務長		—
林 義巳	多摩リハビリテーション学院専門学校 学院長		—
岩戸 徹	多摩リハビリテーション学院専門学校 副学院長兼教務部長		—
鎌田 小百合	多摩リハビリテーション学院専門学校 作業療法学科長		—
佐藤 譲司	多摩リハビリテーション学院専門学校 理学療法学科長		—
木村 欣司	多摩リハビリテーション学院専門学校 言語聴覚学科長		—
鈴木健二郎	多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科長		—
中村 晃一	多摩リハビリテーション学院専門学校 作業療法学科主任		—
成塚 修一	多摩リハビリテーション学院専門学校 理学療法学科主任		—
西片 裕	多摩リハビリテーション学院専門学校 言語聴覚学科主任		—
竹内 克	多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科主任		—
景山 雄介	多摩リハビリテーション学院専門学校 事務課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月30日 11:00~12:00

第2回 令和8年3月16日 11:00~12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会メンバーより、ICTの利用や今後の使用状況についてご意見を頂き、本校ではzoomなどを利用して在校生および既卒者へのオンライン授業や個別指導、ESS(Education Support System for Medical Education)を利用した国家試験対策、GoogleDriveやカレンダーを活用しての授業資料や予定の共有、GoogleFormを利用しての実習や講義に関するアンケートの実施、将来の学会発表を見据えてPowerPointを使用しての実習報告会が行えていることを共有致しております。また、学生個人のパソコン端末の利用状況も踏まえて学内wi-fi環境の構築も完了しております。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院および施設における実習については、学内で学習した知識を基に、職業人としてふさわしい知識・技術・態度を身に付けることを目的としております。実習前に実習指導者と指導方法の確認を行い、実習期間中にも教員と学生および教員と指導者との連絡(面談)を行い、実習の進行状況や指導方法の確認を行います。実習終了後には、学内で症例報告等を行い、他の学生とも意見交換できる機会を設けております。実習地の選定は、本校または学生の居住地等の近隣施設、あるいは実習指導者とコミュニケーションが取りやすく学生支援が行いやすい施設となっております。授業における実技、演習においては臨床で活躍される医師やセラピストが対象者の捉え方や考え方について学ぶ機会となっております。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

施設等における実習時の連携内容について、実習中に電話での連絡に加えてオンラインツールでの面談または施設等に訪問をして指導者と学生の実習進行状況を実習要項を基に確認を行っております。学生の学修成果の評価に関しては、指導者からの実習報告書と口頭での報告を基に教員とが連携をして実施をしております。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ(Ⅰ-Ⅰ～Ⅰ-Ⅳ)	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	対象者の生活と地域との関わりや、施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学び本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する。	デイサービスセンターパーク、デイケアセンターウインド他、企業総数計101施設
介護実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	他職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、ケースカンファレンス等を通じて、他職種連携やチームケアを体験的に学ぶ。介護が知恵の展開を通じて対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ。	介護老人保健施設メディケア梅の園他、企業総数31施設
生活支援技術AⅠ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	尊厳保持や自立支援、生活の豊かさの観点から本人の生活が継続できるように根拠に基づいた介護実践を行う知識、技術を習得する。	一般社団法人国際高齢者支援協会
生活支援技術BⅠ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	排泄に関する基礎的な知識と技術を身につけ、尊厳を保持や個別性を重要視しながら、利用者の心身の状況に応じた適切な排泄方法を実践できる	一般社団法人国際高齢者支援協会
生活支援技術DⅡ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	睡眠・終末期の介護について、介護福祉士としての役割を果たせるよう技術を身につける。個々の利用者の人生観や価値観を理解し、生活の背景にも目を向けながら、その人らしく快適に充実した時間を過ごせるよう介護福祉士としての力量をつける。	一般社団法人国際高齢者支援協会

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 多摩リハビリテーション学院専門学校教員の研修に関する規定に基づき、最新の知識と技術および臨床実践を通じ、教員の資質向上に向けた人材を育成する。教員は、教育研究の支障とならない範囲において、勤務場所を離れ、自らの教育研究に関連する研修を、自らの発意または所属長の命により行うことができる。また、職員の資質向上に向けた研修を企画・立案し、推進するため、医療法人社団和風会学術委員会と連携する。	
(2) 研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 留学生担当教職員研修会	連携企業等： 東京都専修学校各種学校協会
期間： 2025年2月26日	対象： 学校教職員
内容 留学生の犯罪抑止、新しい在留資格更新方法など	
研修名： 医療従事者の心身の安全を守るために-職場のハラスメント・カスハラ対策	連携企業等： 医療従事者ネットワーク
期間： 2025年2月28日	対象： 医療従事者
内容 医療従事者の心身の安全を守るために-職場のハラスメント・カスハラ対策	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 全国教職員研修会	連携企業等： 日本介護福祉士養成協会
期間： 2024年10月24日(木)・25日(金)の2日(オンライン・ハイフレックス方式)	対象： 介護教員
内容 介護福祉士養成施設の未来像～介護福祉士の人間力の涵養と養成教育の価値～	
研修名： 高校の教育を知る	連携企業等： 聖パウロ学園高校
期間： 2024年7月25日(木) 15時30分～16時30分(60分)	対象： 教職員
内容 高校の教育を知ることで、学生の理解に繋げ、本校の教育(学習や学生生活)について再考する機会を得る。	
(3) 研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 介護教員講習会	連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会
期間： 2025年12月20日、21日、22日、23日、24日	対象： 介護教員
内容 介護福祉学	
研修名： 介護教員講習会	連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会
期間： 2026年3月10日、11日、12日、13日14日	対象： 介護教員
内容 研究基礎と倫理	
研修名： 介護教員講習会	連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会
期間： 2026年2月21日、3月7日、3月8日、3月21日、3月22日	対象： 介護教員
内容 教育心理	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 介護教員講習会	連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会
期間： 2025年12月25日、26日、27日、2026年1月12日、13日	対象： 介護教員
内容 介護教育方法	
研修名： 介護教員講習会	連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会
期間： 2026年2月24日、25日、26日	対象： 介護教員
内容 学生指導方法	
研修名： 介護教員講習会	連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会
期間： 2026年2月16日、17日、18日	対象： 介護教員
内容 介護過程の指導方法	
(別途、以下の資料を提出)	
* 研修等に係る諸規程	
* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)	
* 研修等の計画(推薦年度における計画)	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、「地域医療への貢献」という教育理念、3つの教育目標(1.『謙虚な気持ち』と『感謝の心』を育てる2. 助け合いやチームワークを基本とした医療福祉の精神を育てる3. 医療人に必要な体力を養い、自立と忍耐を身につける。)をもとに、分野別指導方針(学業指導、個人適性指導、社会性指導、健康安全指導、進路指導)をホームページ上で公開している。そのなかで学校関係者評価委員会を設置している。委員会では、学校教職員が行った自己評価の結果をもとに、それぞれの委員の立場や視点から意見を出し合い、その結果を学校運営や教育活動の改善に繋げている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動、(4) 学生指導等、(5) 特別活動等
(4) 学修成果	(6) 学修成果
(5) 学生支援	(7) 学生支援
(6) 教育環境	(8) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(9) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(10) 財務
(9) 法令等の遵守	(11) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(12) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の委員からは、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学生指導等、学修成果、学生支援、教育環境、財務、法令等の遵守については適切であるとの評価を頂いている。一方、特別活動等、学生募集、社会貢献・地域貢献については概ね適切であるとの評価となっている。特別活動等では、コロナ禍ではあるが、必要な感染対策やオンラインでの取組を強化し、学内交流を深めるためにもクラブ活動の奨励やスポーツ大会など恒例行事もぜひ行って頂きたいと意見を頂いた。早速防災訓練にて全学科全学年にて実施し、交流を深めている。学生募集では、言語聴覚学科、介護福祉学科については、体験会以外の募集活動を検討していく必要があると意見を頂いている。それを受け、口腔ケアなどの公開講座や介護予防講座など地域への啓蒙活動を積極的に行っている。また、社会貢献・地域貢献として、SNS等の利用による柔軟な活動の検討に対し、You tubeにより口腔ケア指導や、介護福祉士初任者研修などをFace bookなどにおける活動なども行っている。さらに、結果はHP上で公表し、教務事務連絡会議および学科長委員長会議にて報告し、具体的な改善策を検討している。結果はHP上で公表し、教務事務連絡会議および学科長委員長会議にて報告し、具体的な改善策を検討している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木康雄	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
池田健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
奥山浩太	所沢中央病院リハビリテーション科技士長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
竹田陽介	多摩リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
加藤哲禎	老人保健施設メディケア梅の園事務長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
高木博之	所沢リハビリテーション病院事務長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
人見太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: https://www.tama-riha.ac.jp/information/pdf/info/school_related_evaluation_committee2024.pdf

公表時期: 令和8年4月1日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページ内「情報公開」欄に学校関係者へ学校の運営状況を把握できる情報提供を行い、より質の高い学校運営・教育活動に繋げている。「情報公開欄」には、学則、I 授業計画書(1)年間スケジュール(2)教育課程(3)教育課程編成委員会議事録(4)ディプロマポリシー(5)実務経験のある教員等による授業科目(6)シラバス、II 成績評価・卒業認定方針、III 学校評価(1)自己評価(2)学校関係者評価(3)第三者による学校評価、IV 寄付行為、V 理事名簿、VI 申請者の公表、VII 事業計画、VIII 事業報告を掲載している。ホームページ上で情報公開することで学校運営の透明化を図っている。また、必要に応じ教務事務連絡会議や学科長委員長会議において組織的に検討している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目標、事業計画
(2) 各学科等の教育	シラバス、ディプロマポリシー、学年ごとの到達目標
(3) 教職員	事業計画
(4) キャリア教育・実践的職業教育	事業計画、事業報告
(5) 様々な教育活動・教育環境	事業計画、事業報告
(6) 学生の生活支援	サポーター病院・施設奨学金制度
(7) 学生納付金・修学支援	学費・奨学金/給付金制度
(8) 学校の財務	決算報告書、財産目録
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価、第三者による評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL: <https://www.tama-riha.ac.jp/information/info.html>

公表時期: 令和8年4月1日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

授業科目等の概要

(社会福祉課程 介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	生活支援技術に人間の尊厳と自立がどのように活かされているのかを学び、具体的な生活場面の事例をもとに、高齢者や障害を有する人々の尊厳の保持と自立について基本となる考え方を学ぶ	1・前	30	2	○			○		○		
2	○			人間関係とコミュニケーションⅠ	対人援助のための人間関係について知識と理解を深め、個別・具体的なコミュニケーション技術を学ぶための基礎を作る。授業を通じて自分のコミュニケーションの特性や他者から見た自分を理解し、人間関係を広げるためのコミュニケーションについて演習等を通じて深めていく。	1・前	30	2	○			○			○	
3	○			人間関係とコミュニケーションⅡ	介護の質を高めるために必要なチームマネジメントを理解し、チームの一員として働くための能力を身につける。授業や演習を通じてマネジメントに必要な組織の運営管理・人材管理、それらに必要な基本的技術を習得できるように学習する。	2・前	30	2	○			○		○		
4	○			社会の理解Ⅰ	社会福祉も大転換点にあり、その様相を変貌させている。社会福祉の歴史、思想さらに社会保障制度の総合学習を基礎として、現代の求める福祉とは何かをについて、具体的な事例等を活用し理解を深める。	1・前	30	2	○			○			○	
5	○			社会の理解Ⅱ	福祉サービス利用の基本となる「介護保険制度」と「障害者総合支援制度」についての知識を習得する。また介護実践上留意が必要な「個人情報保護制度」などに関する基礎的知識を習得する。	2・前	30	2	○			○		○		
6	○			相互交流	クラス間や学科間、学校教員と交流の場を通じて基本的な社会性を学び、適応的な対人交流の経験をする。介護福祉士として対象者や家族との基本的な関わり方につなげる。	1・前	30	1		○		○		○	○	
7	○			多文化共生	授業の中で異なった文化を持つ学生同士が交流学習することを基本とし、グループワーク演習などを通じて互いの文化的違いを知り認め合い、新しい生活環境を作っていく考え方を皆で考えていく。	1・後	30	2	○			○		○		
8	○			福祉経営	基本の法規をおさえたうえで安定した運営を行うことが利用者への利益にもつながることを理解し必要な法規と収支を出しながら運営をしていくための知識を学ぶ。	2・前	30	2	○			○		○		
9	○			介護の基本A	複雑化・多様化・高度化する介護ニーズ及び介護福祉を取り巻く状況を社会的な課題として捉え、尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本となる理念・役割・理念を理解する。	1・通	60	4	○			○			○	

(社会福祉課程 介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
10	○			介護の基本B	個々の状態に応じた自立を支援するための環境整備や介護予防、リハビリテーション等の意義や方法。介護を必要とする人の多様な生活の理解をして介護を必要とする人の生活を支える仕組みについて学習する。	1・通	60	4	○			○		○		
11	○			介護の基本C	協働する他職種の機能と役割を理解。介護における安全の確保とリスクマネジメントを理解。介護従事者自身が心身ともに健康に、介護を実践するための健康管理や労働環境の管理について理解。	2・通	60	4	○			○		○		
12	○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護福祉士に求められるコミュニケーションの基本を理解し、介護を必要とする方とのコミュニケーションを図る際の留意点などを学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○		
13	○			コミュニケーション技術Ⅱ	利用者の抱える障害の特徴を理解し、その障害に合わせたコミュニケーション方法についての基礎を学び、演習を通して習得します。多職種や家族と協働する上での必要な知識と方法を学びます	1・後	30	2	○			○		○		
14	○			生活支援技術AⅠ	尊厳保持や自立支援、生活の豊かさの観点から本人の生活が継続できるように根拠に基づいた介護実践を行う知識、技術を習得する。その人らしく生活するための手段や生活が楽しみとなることを目指した「身支度」の介護のプロセスと方法を学ぶ。	1・前	30	1		○		○			○	○
15	○			生活支援技術AⅡ	利用者にとってよりよい食事とは何かについて学習し、食事に関する基礎的な知識を習得する。身心状態のレベルを理解し、自立に向けた適切な食事助の技法について、利用者や介護者の視点から考え、習得する。食後の口腔ケアの意義と身心状態に応じた口腔ケアを理解する。	1・後	30	1		○		○			○	
16	○			生活支援技術BⅠ	排泄に関する基礎的な知識と技術を身につけ、尊厳を保持や個性を重要視しながら、利用者の心身の状況に応じた適切な排泄方法を実践できる	1・前	30	1		○		○			○	○
17	○			生活支援技術BⅡ	介護福祉士に必要な、入浴・清潔保持に関する基礎的な知識と技術を身につける。個人のプライバシーに配慮しながら「楽しみで気持ちの良い入浴」にする事ができるよう知識、技術、観察力を養う。	1・後	30	1		○		○			○	
18	○			生活支援技術CⅠ	介護福祉士として「移動」における介護技術の根拠を理解し、個々に対応できる応用力を学び、現場での実践で活用できる技術と、能力を習得する。	1・前	30	1		○		○		○		
19	○			生活支援技術CⅡ	自立に向けた居住環境の整備を学ぶ。対象となる人の生活上のニーズの把握から進め、具体化していく方法を習得する。	1・後	30	1		○		○			○	
20	○			生活支援技術DⅠ	生活支援とは何かを考え、人それぞれの価値観があることを常に考え、その人らしく生活ができるよう専門職として援助できる技術を修得する。	1・後	30	1		○		○		○		

(社会福祉課程 介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
21	○			生活支援技術 D II	睡眠・終末期の介護について、介護福祉士としての役割を果たせるよう技術を身につける。個々の利用者の人生観や価値観を理解し、生活の背景にも目を向けながら、その人らしく快適に充実した時間を過ごせるよう介護福祉士としての力量をつける。	1・前	30	1		○		○			○	○
22	○			生活支援技術 E I	介護福祉士として、その人らしい生活が継続できるよう個々の状態に応じた家事支援が援助できるよう、基本的な知識、技術を習得する。	2・前	30	1		○		○			○	
23	○			生活支援技術 E II	人生最終段階にある人と家族をケアするために支援者として、利用者それぞれの経過を理解し状況に沿った支援が実践できる。	2・前	30	1		○		○			○	
24	○			介護過程 I	介護実践における介護過程の意義の理解をふまえ、介護過程を展開するための一連のプロセスと着眼点を理解する	1・後	60	4	○			○			○	
25	○			介護過程 II	介護過程の展開における計画の作成方法および評価における留意点等を理解する 介護サービス計画や協働する他の専門職のケア計画と個別介護計画との関係性、チームとして介護過程を展開することの意義や方法を理解する	2・前	60	4	○			○			○	
26	○			介護過程 III	実習における個別事例の展開を振り返り、新たな課題、介護計画の立案を通し、介護過程を継続的に進めていく意義を理解する。 事例を通し、様々な暮らしのあり方や考え方があることを理解し、そこに関わる介護福祉士の重要性を理解する。	2・後	30	2	○			○			○	
27	○			介護総合演習 I	介護実習の意義・目的を理解する。 実習において介護実践は各領域の学びを統合する必要性があることを理解する。	1・前	30	1		○		○			○	
28	○			介護総合演習 II	実習を振り返り、学校で習得した内容が実習でどのように実践できたのかを振り返り、自己の課題を明確化しにし、介護福祉士としての知識・技術・態度を養う。	1・後	30	1		○		○			○	
29	○			介護総合演習 III	やむなく施設で生活する利用者がどのような生活を望み生活しているのかを多職種との協働の中で介護福祉士としての役割を理解し、専門的・計画的に介護サービスを提供できる能力を身につける。	2・前	30	1		○		○			○	
30	○			介護総合演習 IV	介護についての2年間の総復習として自己課題を明確にし、知識・技術だけでなく介護実習での介護過程を通じて実践研究の意義とその方法を習得する。	2・後	30	1		○		○			○	
31	○			介護実習 I - I	対象者の生活と地域との関わりや、施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学び本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する。	1・前	40	実習 I 全			○		○		○	○

(社会福祉課程 介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
32	○			介護実習Ⅰ-Ⅱ	対象者の生活と地域との関わりや、施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学び本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する。	1・後	64	実習Ⅰ全			○	○	○	○	○	
33	○			介護実習Ⅰ-Ⅲ	対象者の生活と地域との関わりや、施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学び本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する。	1・後	72	実習Ⅰ全			○	○	○	○	○	
34	○			介護実習Ⅰ-Ⅳ	対象者の生活と地域との関わりや、施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学び本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する。	1・前	40	実習Ⅰ全			○	○	○	○	○	
35	○			介護実習Ⅱ	他職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、ケースカンファレンス等を通じて、他職種連携やチームケアを体験的に学ぶ。介護が知恵の展開を通じて対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ。	2・前	240	6			○	○	○	○	○	
36	○			こころとからだのしくみⅠ	基本的な人体の構造と機能の知識を身につける。介護サービスを行う際に必要な基礎的な知識を理解し、介護の場面に応じた援助や観察ができるように根拠も踏まえて学ぶ。	1・前	60	4	○			○			○	
37	○			こころとからだのしくみⅡ	生活支援を行う際に必要な知識を理解し、介護の場面に応じた観察ができるように根拠を学ぶ。生命を維持する仕組みについて学び、介護ケアにおける留意点を学習する。	1・後2	60	4	○			○			○	
38	○			発達と老化の理解	人間の成長と発達の基本的知識を学び、各ライフサイクルにおける特徴と発達課題及び特徴的な疾患を理解する。老化や加齢に伴う身体機能の変化が日常生活にどのような影響があるかを学ぶ。	1・通	60	4	○			○			○	
39	○			認知症の理解	認知症を医学的・心理的側面から原因疾患及び段階に応じた変化や症状を理解する。家族への支援、地域の役割を学び、地域で認知症になっても暮らし続けることができる生活支援ができるように、個別性に沿ったアセスメントを行い、本人中心とした認知症ケアの実践を理解する。	1・通	60	4	○			○			○	
40	○			障害の理解	障害(しょうがい)のある人(ひと)の心理や身体機能などの基礎的知識を習得するとともに、生活支援の方法について学習する。本人のみならず家族も含めた周囲の環境にも配慮した支援・介護について学習する。	1・後	60	4	○			○			○	
41	○			医療的ケア	介護職でもできる医療的ケアについて理解をして、安全・適切に実施するために必要な知識・技術を身につける	2・後	81	4	○			○			○	
42	○			基礎学習講座	介護職が使う専門用語について理解をして、実施において使用するために知識と対応を身につける	1・前	30	2	○			○		○		

(社会福祉課程 介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
43	○			総合介護福祉論	専門的知識を確実に持った介護福祉士になるために必要な知識を全般的かつ確実に定着させる。	2・通	90	6	○			○		○		
44	○			家庭科	日常生活で自立した生活を支えるために介護者として必要な知識・技術を学びます。楽しい日常生活を送れるように、生活の楽しさを理解します。	2・後	30	1		○		○			○	
合計								44	科目	99 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 2学年以上在学し授業科目を履修し教員会議の議を得て学院長が卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 原則対面授業としそれ以外に施設での実習	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。